

岩見沢市まちなか活性化計画

平成26年4月

岩見沢市

岩見沢市まちなか活性化計画 目次

はじめに	1
I. ビジョン編	5
1. ビジョン編の位置づけと計画期間、基本指標	7
(1) ビジョン編の位置づけ	7
(2) ビジョン編の計画期間	7
(3) 基本指標	7
2. まちなか活性化計画の対象区域	8
(1) 区域	8
(2) 各地区の役割	8
3. 中心市街地の現状と課題	10
(1) 中心市街地の現状分析	10
(2) 市民ニーズ等の把握	14
(3) 認定基本計画の目標達成状況	19
(4) まちなか活性化の課題	20
4. 計画の基本的な方針	21
(1) まちなか活性化の目的	21
(2) まちなか活性化の将来像	22
(3) まちなか活性化の基本方針	25
5. 計画の推進	28
II. プラン編	29
1. プラン編の位置づけと計画期間	31
(1) プラン編の位置づけ	31
(2) プラン編の計画期間	31
2. これまでの取り組みの整理	32
(1) これまでの活性化の取り組み	32
(2) 認定基本計画の検証とまちなか活性化計画への反映	35
3. まちなか活性化の目標	37
(1) まちなか活性化の目標	37
(2) 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方	38
(3) 具体的数値目標の設定	39
(4) フォローアップ	43
4. 事業計画（平成26～31年度）	44
(1) 目標を達成するための施策体系	44
(2) 【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進	46
(3) 【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	49
(4) 【目標3】地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進	56
5. 計画の推進	59
(1) 岩見沢市の推進体制	59
(2) 中心市街地活性化協議会	59
(3) まちづくり会社	59
(4) 活動団体の連携	60
(5) 住まい手としての市民	60
(6) まちなか活性化の流れ	62

はじめに

岩見沢市まちなか活性化計画策定の目的

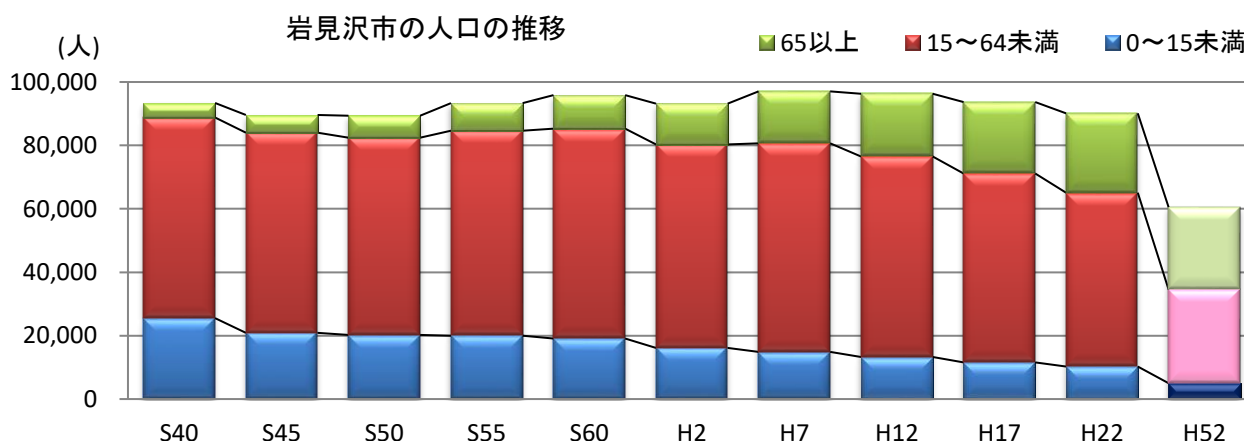
【岩見沢市の現状】

岩見沢市は、鉄道による空知炭田の石炭輸送拠点として発展し、国の出先機関や北海道空知総合振興局などの行政機関のほか金融機関、医療機関など様々な都市機能が集積するとともに、市内には北海道教育大学岩見沢校が立地するなど、空知の中心都市として機能しています。

また、平成18年3月には隣接する北村、栗沢町との市町村合併もあり、人口や市域の拡大も進みました。

しかし、本格的な少子高齢、人口減少時代を迎え岩見沢市の人口も平成7年の97,042人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年（平成52年）には約60,000人にまで減少し、このうち65歳以上の高齢者が42.9%を占めるという推計が示されているなど、社会構造が大きく変化する中で、将来を見据えた行財政基盤の確立が求められています。

また、高度成長期に整備された道路や橋、公共施設などの老朽化が進行しており、持続可能な都市経営を目指した取り組みが必要となっています。



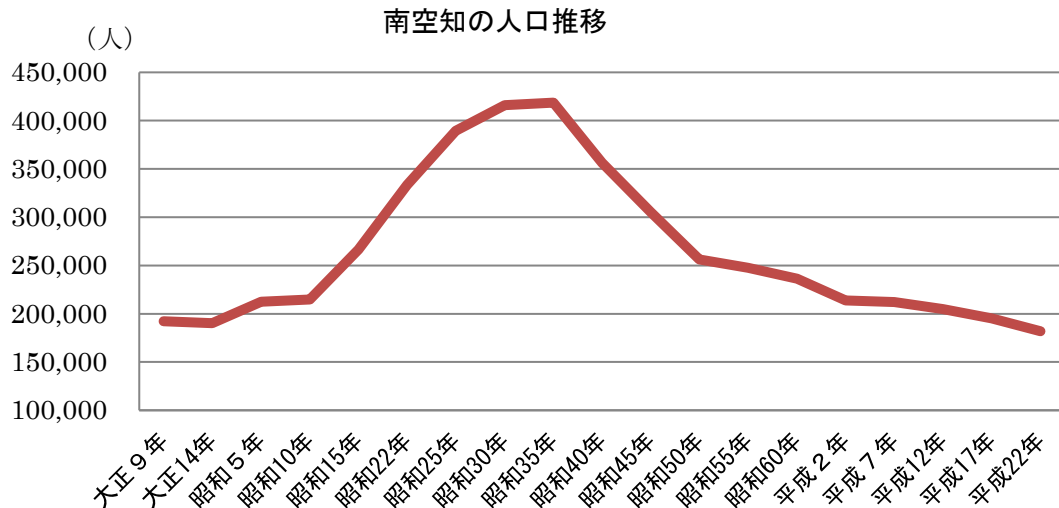
※国勢調査人口。H52年の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

【中心市街地の現状】

岩見沢市の中心市街地は、石炭産業の町々を背景に、鉄道を中心とした物流や人々の交流の拠点として、商業やサービス業、娯楽施設などが集積することによって形成され、地域住民のコミュニティの場、就労機会やビジネスの場としてだけではなく、産業振興などによる税収も多く、継続的かつ安定した自治体運営を行うための重要な地域として発展してきました。

しかし、エネルギー政策の転換後は、南空知圏域の急激な人口流出や、自家用自動車の普及による市民生活の行動範囲の拡大などから、中心市街地の人通りが減り

始め、国道12号のバイパス完成後は、大規模小売店舗の郊外出店などもあり、中心市街地の空き店舗が目立つようになりました。さらに、平成21年には中心市街地で唯一営業を続けていた大規模小売店舗が撤退したほか、インターネットの普及による電子取引の増加も相まって、商店街の衰退と同時に中心市街地の集客力は大きく落ち込んでいます。



※南空知～岩見沢市（栗沢、北村含む）、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、栗山町、長沼町、月形町
 ※国勢調査人口

【まちなか活性化の必要性】

岩見沢市や中心市街地の現状と課題を踏まえ、まちなか活性化の必要性についてまとめると次のようになります。

① **少子高齢化の進展や人口減少時代に対応し、将来を見据えたまちづくりが必要となっています。**

駅やバスターミナル等、公共交通の結節点である中心市街地の高度利用を推進し、高齢化社会に対応した都市構造を構築していく必要があります。

② **高度成長期に整備された公共施設の老朽化対策や更新に係る費用が増大しており、市の財政を圧迫しています。**

拡大した市街地に点在する諸機能のうち、生活に密着した機能は身近な場所で、それ以外の高度な機能は中心市街地に集約的に整備することで、効率性を高めるとともに、様々な高度な需要を徒歩で満足できるよう、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることが求められています。

③ **商店街を中心に、中心市街地の空洞化が進展しており、これを放置すると産業立地としての衰退だけでなく、住環境の劣化や岩見沢の「顔」としての品格への影響が心配されます。**

まちなかの賑わいは、居住や雇用の誘引ともなり、その周辺部にも同様な効果を波及させるほか、まちなかが相対的に魅力を増すことは、郊外化に歯止めをかけ、まちなかへの回帰を促す効果もあります。

④ 今後、地域間競争が激化していくなか、個性や強みのない地域は勝ち残れない時代が到来しつつあります。

地域に根ざした市民文化・スポーツ文化を創造、発信し、人も地域も生き生きと交流する場として重要なまちなかの魅力を取り戻すことで、地域における絆、失われつつあるコミュニティの再生といった目に見えない価値をもたらすことも期待されます。

【岩見沢市まちなか活性化計画策定の目的】

本市は、平成11年に「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」を策定し、駅前広場やイベントホール、ぷらっとパークの整備、地域IT支援施設整備事業等に取り組み、中心市街地の活性化に関する法律の改正後には、国から「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」(H20.11～H26.3)の認定を受け(以下認定基本計画といいます)、複合駅舎や駅前通りの整備事業、ポルタビル再生事業、生涯学習センター整備事業、市営住宅の整備のほか、商店街後継者対策や賑わい創出に向けた各種ソフト事業などを、商店街や民間事業者の参画を得て取り組んできました。

また、平成22年度には、中心市街地の核を成す商店街や業務施設等が集積する33haの地区について、「ポルタビルの再生」と「駅前通り整備の推進」を重点施策と定めた「商業業務集積地区活性化ビジョン」を策定し、平成24年4月にはポルタビルが「であえーる岩見沢」としてグランドオープンとなり、駅前通りも事業推進中にあります。

一方、本市の社会経済状況が厳しさを増す中、認定基本計画で定めた活性化の目標指標である中心市街地居住者人口、歩行者通行量及び従業者数は、いずれも目標値を下回り、市全体の活力を高めていくためにも、今後も引き続いてまちなか活性化の取り組みを進めていく必要があります。

このことから、「商業業務集積地区活性化ビジョン」を発展的に継承し、中心市街地全体を対象とする基本的な計画が必要との観点に立ち、本計画を策定します。

なお、中心市街地の計画をより親しみのある身近なものとして感じられるよう本計画を「まちなか活性化計画」と称します。

※中心市街地と“まちなか”の使い分けは次のようにしています。

中心市街地：地理的にエリアを線引きしたもので、数値等を扱う場合の範囲を示すものです。

まちなか：中心市街地内で行われる、住む、働く、憩うなどの営み・活動を包含したもので、単なる場所を表すのではなく、そこでの暮らし、なりわい、おもむきといったものを表現する際に用いています。

【計画の期間と構成】

本計画の計画期間は、平成26年度から令和5年度（平成26年4月～令和6年3月31日）までの10年間とし、「ビジョン編」と「プラン編」で構成します。

「ビジョン編」では、その10か年の活性化の基本的方向を明らかにします。

「プラン編」においては、現状分析と課題を踏まえ、10か年を前期と後期に分け、それぞれに活性化の目標と事業計画等を示すこととします。

なお、本計画は、「みんなで創り、育てる計画」とするため、中心市街地活性化協議会などと協議のうえ、必要に応じて追加や修正ができるものとします。

I . ビジョン編

1. ビジョン編の位置づけと計画期間、基本指標

(1) ビジョン編の位置づけ

本計画は中心市街地の中長期的な活性化のビジョンを描き、その道筋を明らかにする計画と位置づけ、計画の策定に当たっては、総合計画、都市計画マスタープラン等に示された市全体のまちづくりの方向性と整合させるとともに、市民意向を踏まえ、中心市街地活性化協議会を中心に地域が一体となって進めることを基本とします。

(2) ビジョン編の計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度から令和5年度（平成26年4月～令和6年3月）までの10か年とします。

(3) 基本指標

本計画の基本指標として、目標年度である令和5年度のまちなか居住者人口は、“5,000人以上”を目指します。

2. まちなか活性化計画の対象区域

(1) 対象区域

本計画の対象区域は、平成25年度に終了した認定基本計画で設定した中心市街地の区域とします。

当地区は、JR岩見沢駅を中心に商業業務施設、金融機関及び公共公益施設など都市機能が多く集積し、空知の中心都市である岩見沢市の中核を担う147haの市街地です。

【区域図】



(2) 各地区の役割

中心市街地を次に示す3つの地区に分け、各地区がそれぞれの役割に応じた展開を図りながら総合的、一体的にまちなかの賑わい再生をめざします。

・ 駅北地区～まちなか居住やまちなか雇用の創出の役割を担う地区

土地区画整理事業の完成により土地利用の活用が可能となり、有明連絡歩道の整備により駅南北のアクセス性も改善されました。このことから、まちなか居住、まちなか雇用創出の役割を担う地区です。

・ 商業業務集積地区～都市機能が多く集積し賑わい形成の核となる地区

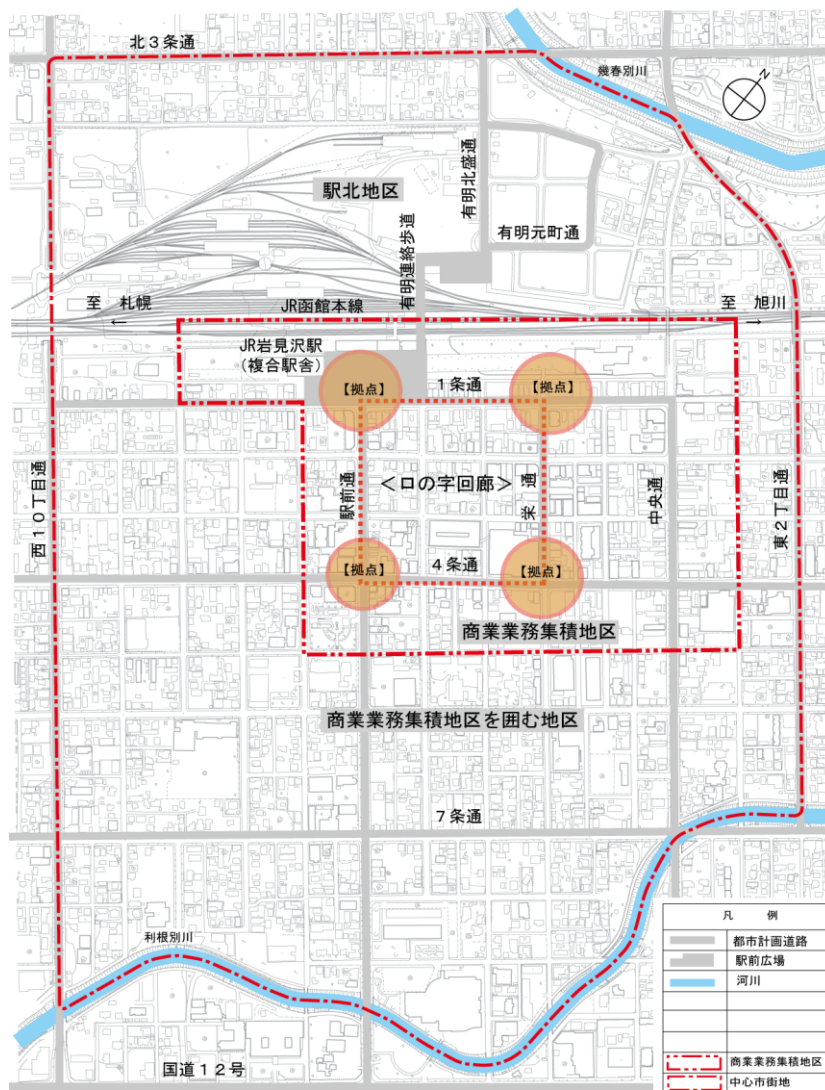
官公庁施設や商業、業務、文化・交流、医療・福祉機能などの都市機能が多く集

積しており、さらなる魅力づけ、まちなか回遊の促進によりまちなかの賑わいの核となる地区です。

※口の字回廊～商業業務集積地区のうち、1条通、栄通、4条通、駅前通により構成される「口の字回廊」を回遊の軸として重点的に活性化を進めます。

・商業業務集積地区を囲む地区～郊外等からの住み替え等に対応し、まちなか居住を推進する地区

都市機能が集積する商業業務集積地区に近く、これらの機能の活用において歩いて行ける利便性の高いまちなか居住を推進する地区で、郊外等からの住み替えニーズに対応します。



【区域面積】 中心市街地 1 4 7 ha

【区域境界】 東側：東2丁目通（都市計画道路）

西側：西10丁目通（都市計画道路）

南側：利根別川

北側：北3条通（都市計画道路）、幾春別川

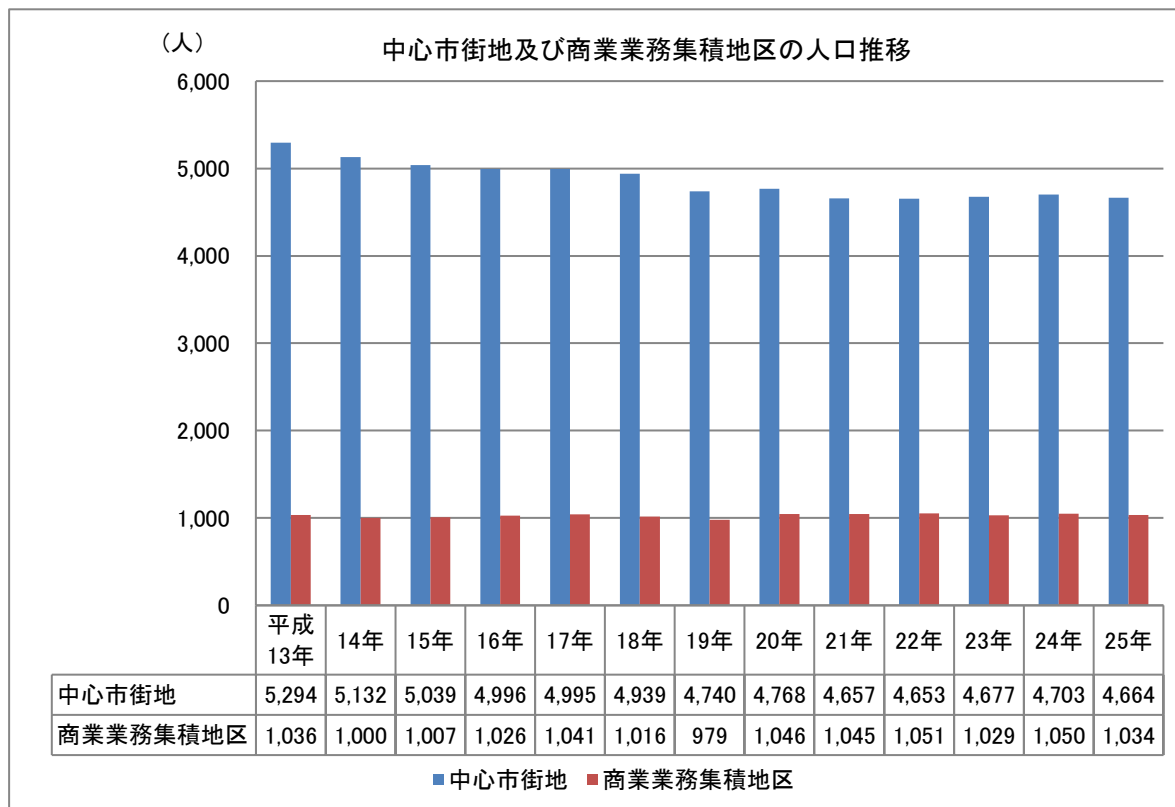
3. 中心市街地の現状と課題

(1) 中心市街地の現状分析

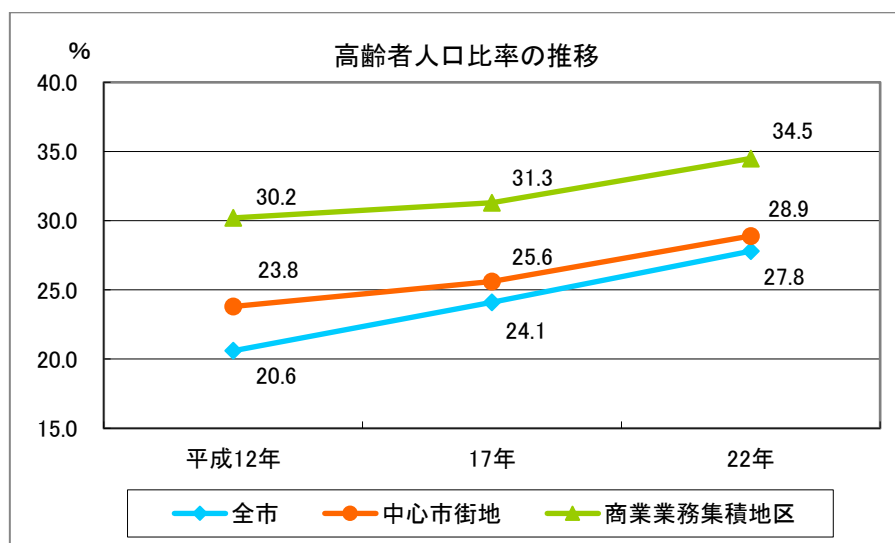
1) 人口と高齢者人口比率の推移

中心市街地の人口は、平成13年では約5,300人でしたが、平成21年以降は4,700人前後と横ばいで推移しています。

また、65歳以上の高齢者人口比率は、全市平均に比較して高い割合となっています。



資料：住民基本台帳



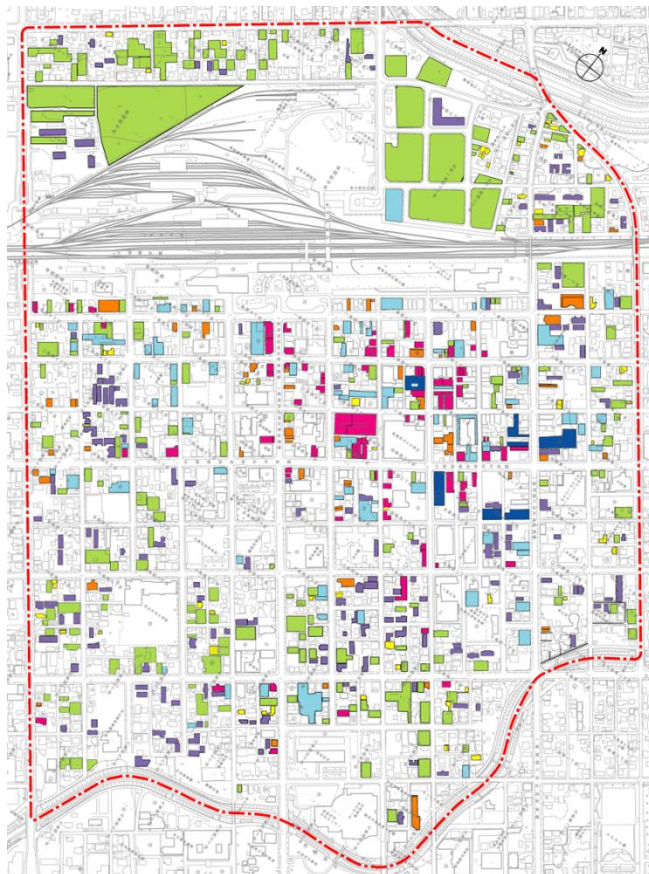
資料：国勢調査

2) 未利用地・空き家の状況

中心市街地には、低未利用地が多く存在し、特に駅北地区や中心部から南側の地区に多く見られます。

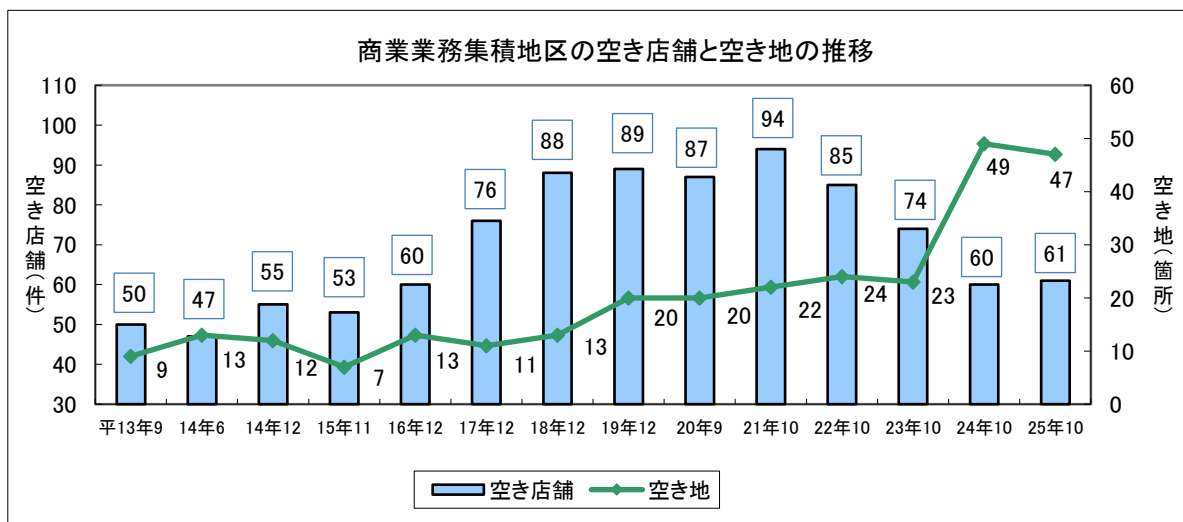
また、商業業務集積地区の空き店舗は平成21年まで増加していましたが、中心市街地コンバージョン事業（空き店舗対策）の効果もありその後減少しています。

一方、空き地については、平成23年度の豪雪の影響により、平成24年は前年から倍以上に増加しました。



凡 例	
	未利用地 (菜園・資材置き場含む)
	駐車場 (主に時間貸し)
	駐車場 (主に月極)
	空き家(住宅)
	空き家 (店舗・事務所等)
	一部空き家 (主に住宅)
	一部空き家 (主に店舗・事務所等)
	中心市街地

資料：平成23年度岩見沢市調査

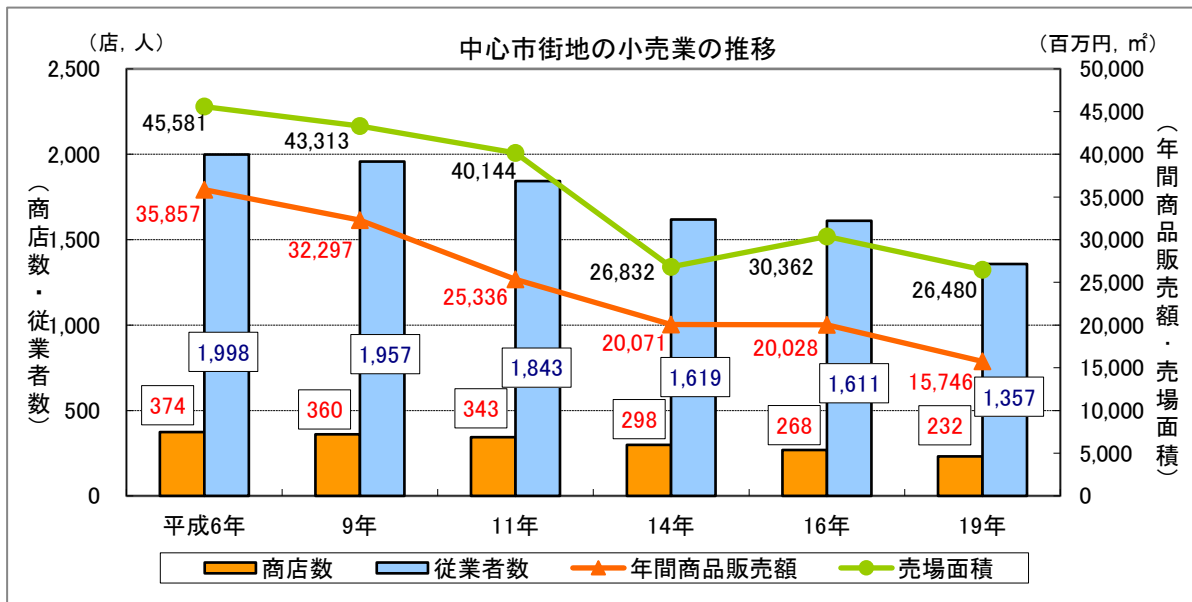


資料：岩見沢市調査

3) 小売業の推移

中心市街地の小売商業は、各指標とも減少傾向にあり、年間商品販売額は平成19年には平成6年の約44%にまで落ち込んでいます。

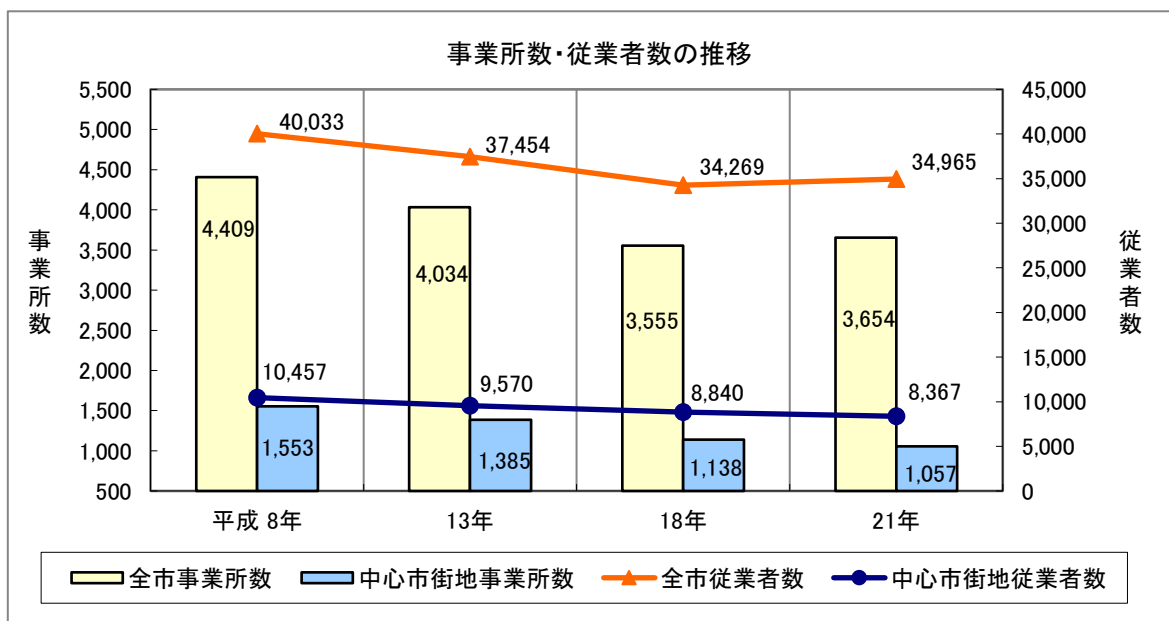
売り場面積も、平成16年に微増したものの平成19年には再び減少し、それまで最低だった平成14年を下回っています。



資料：商業統計調査

4) 事業所・従業者数の推移

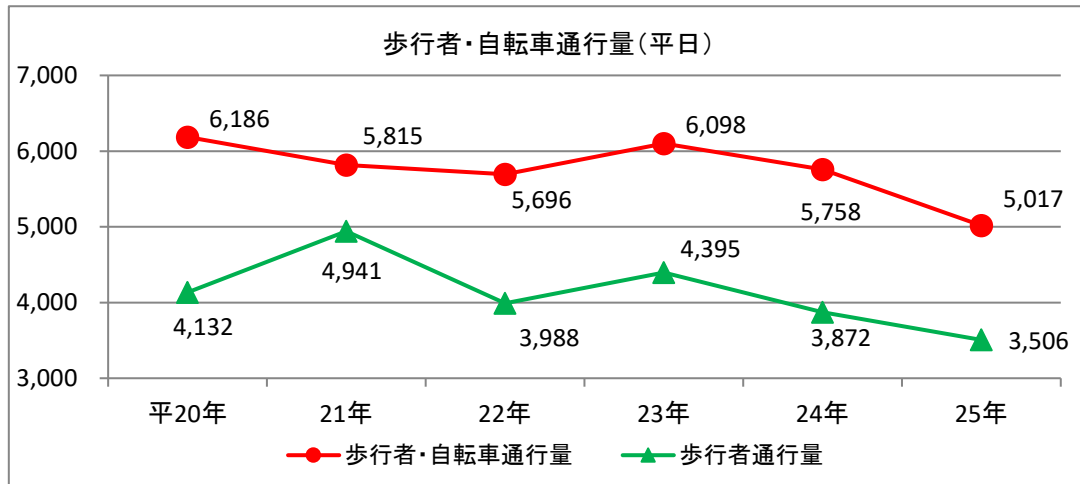
事業所数、従業者数は、平成8年以降18年までは全市、中心市街地ともに減少傾向でしたが、全市的には平成21年に微増に転じました。しかし、中心市街地では依然として減少傾向が続いています。



資料：事業書・企業統計調査(～平成18年)
経済センサス基礎調査(平成21年)

5) 歩行者・自転車通行量の推移

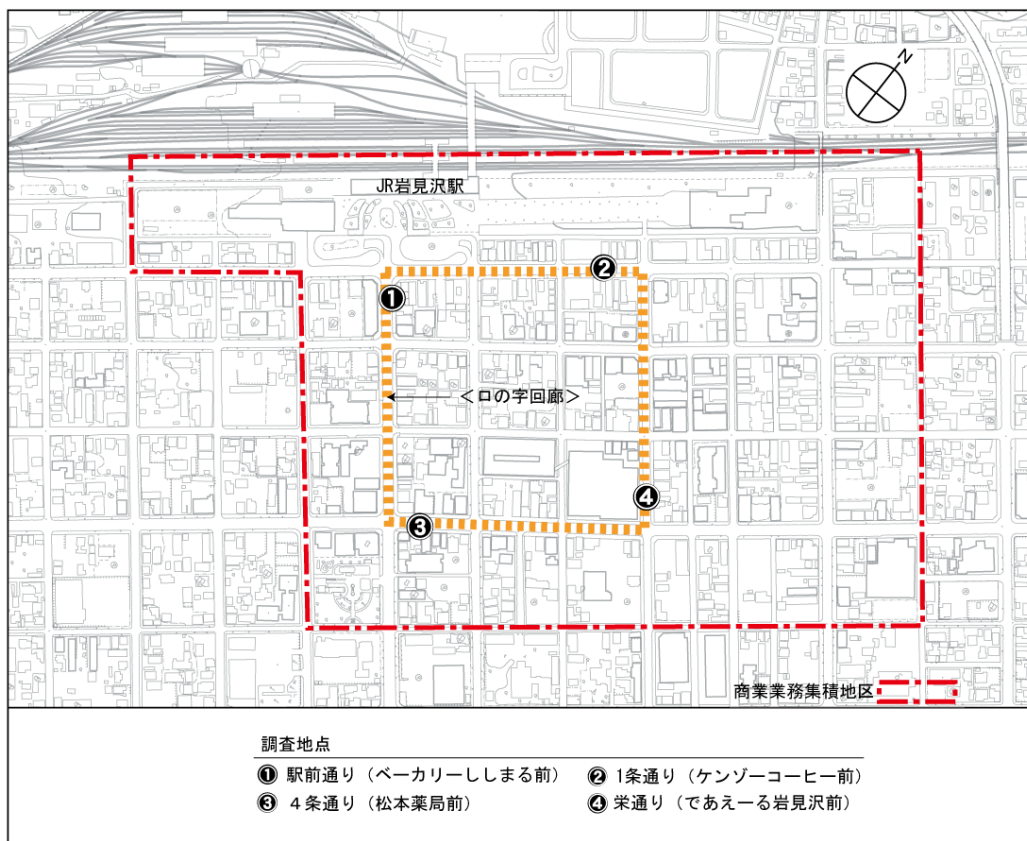
中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移をみると、平成22年まで減少傾向でしたが、平成23年には前年を上回る通行量となりました。しかし、その後再び減少傾向に転じています。



※上記通行量は、調査した5日間の内、雨や雪の日を除いた複数日の平均値（4地点合計）。
 ※平成21年は、積雪が多かったことから、普段は自転車を利用する通勤・通学者等が歩行に転じた影響とみられます。

資料：岩見沢市調査

歩行者自転車通行量調査地点図

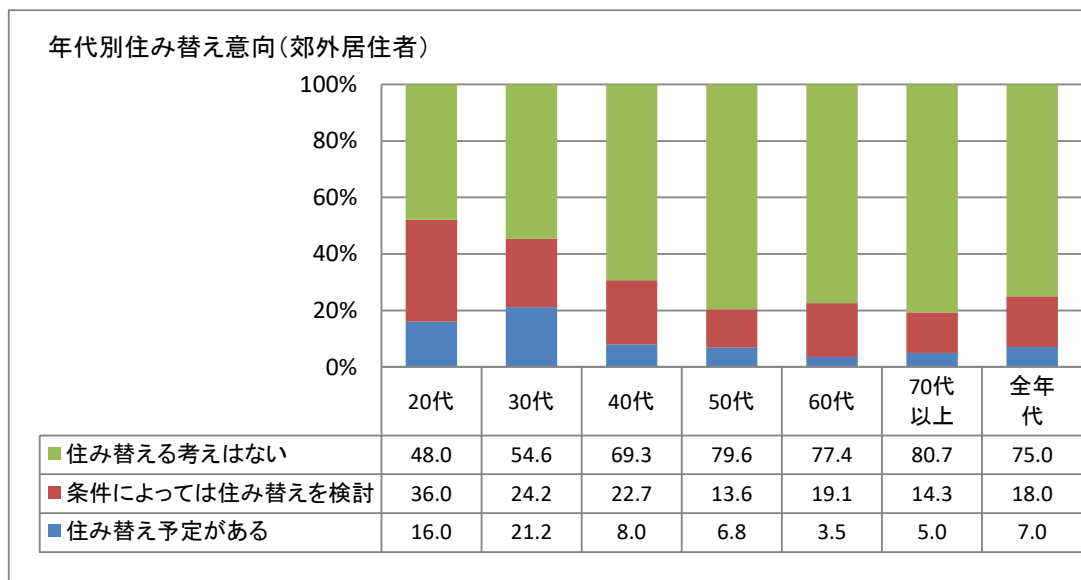


(2) 市民ニーズ等の把握

1) まちなか居住ニーズ

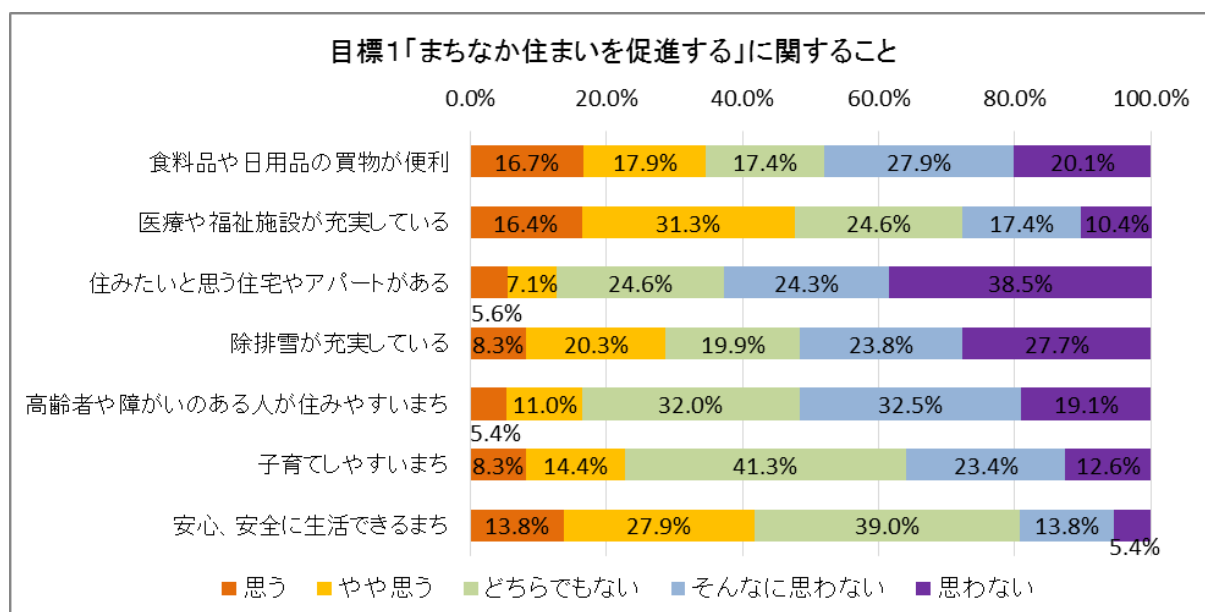
平成23年度に実施した郊外居住者に対するアンケート調査によると、25%の人が「住み替え予定がある」、「条件によっては住み替えを検討する」と回答しています。

年代別には、特に20代、30代の割合が高く40%を超えています。中高年齢層についても20～30%の割合となっています。



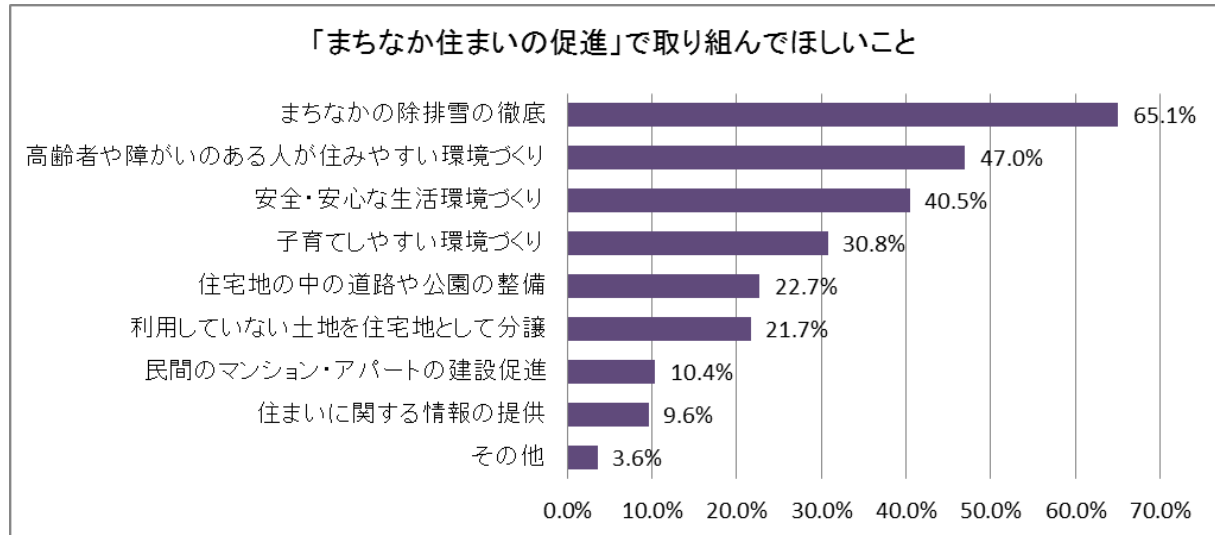
■平成23年度まちなか居住に関する意向調査(郊外居住者アンケート)

また、平成25年度に実施したアンケート調査による「まちなか住まいの促進」に関する満足度は、「医療・福祉の充実」、「安心、安全に生活ができる」の項目で満足度が高く、「住みたいと思う住宅やアパートがある」の満足度が低い結果となっています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

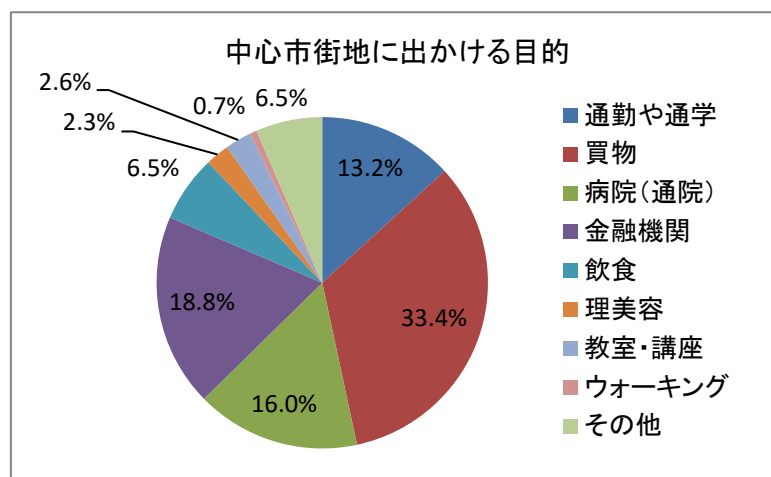
まちなか居住で取り組んでほしいことは、「除排雪の徹底」が最も高く65%を超え、関心が高くなっています。次いで、「高齢者や障がいのある人が住みやすい環境」、「安全・安心な生活環境づくり」となっています。これらは生活サービスの充実や高齢者等暮らしやすいまちづくりのニーズを反映しているとともに、加えて「まちなか住まいを促進する」取り組みの中で満足度が低いことが反映されています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

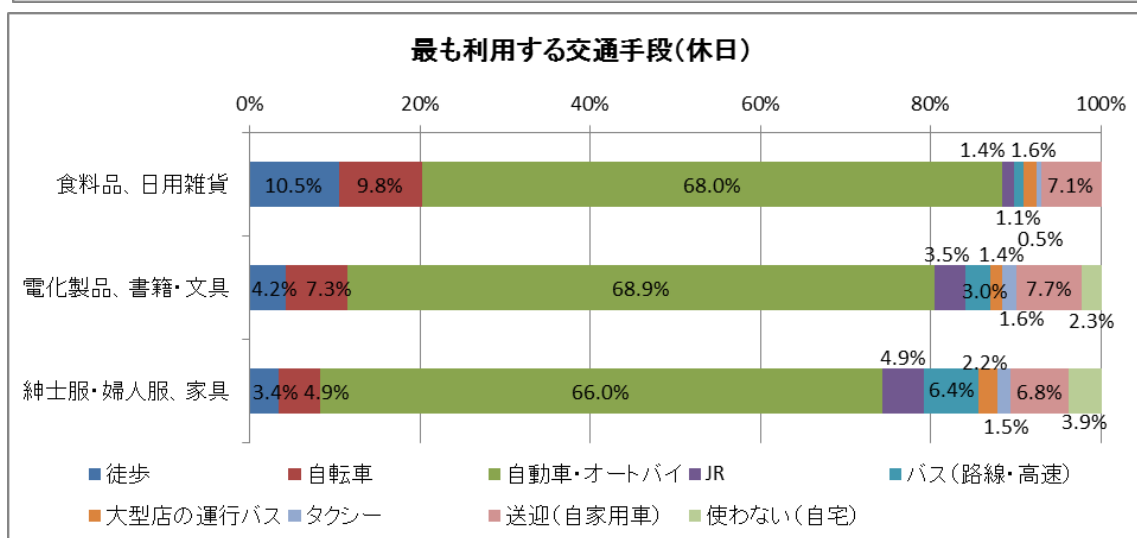
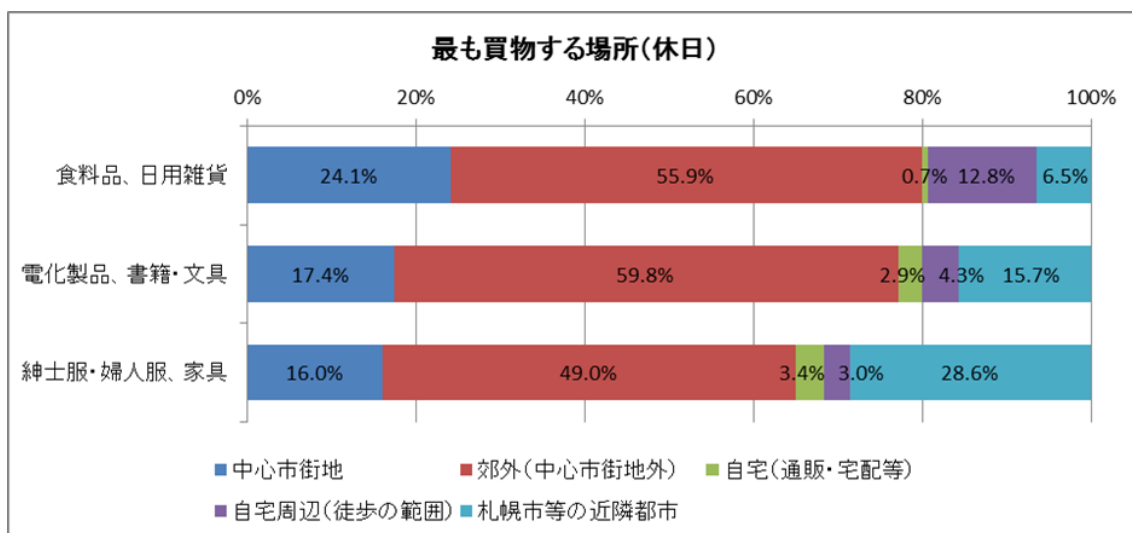
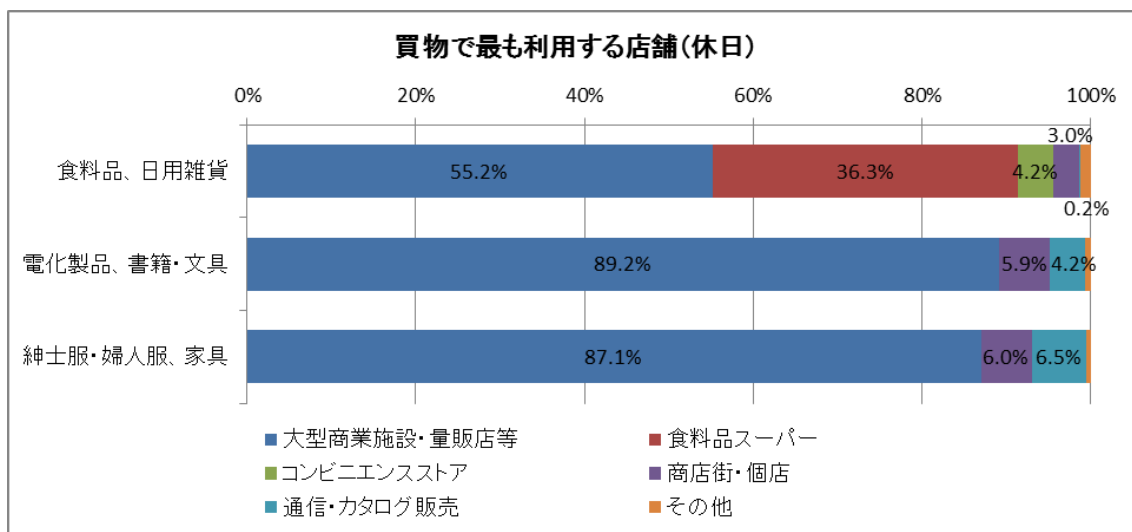
2) まちなか回遊に関する動向と意向

中心市街地を訪問する目的は、“買物”の割合が30%以上で最も高くなっています。次いで、“金融機関”、“病院(通院)”、“通勤・通学”が高くなっています。“飲食”を目的として訪問する人は6.5%とあまり高くなく、また、その他の目的としては、サークル活動やイベント・祭り、仕事などがあげられています。



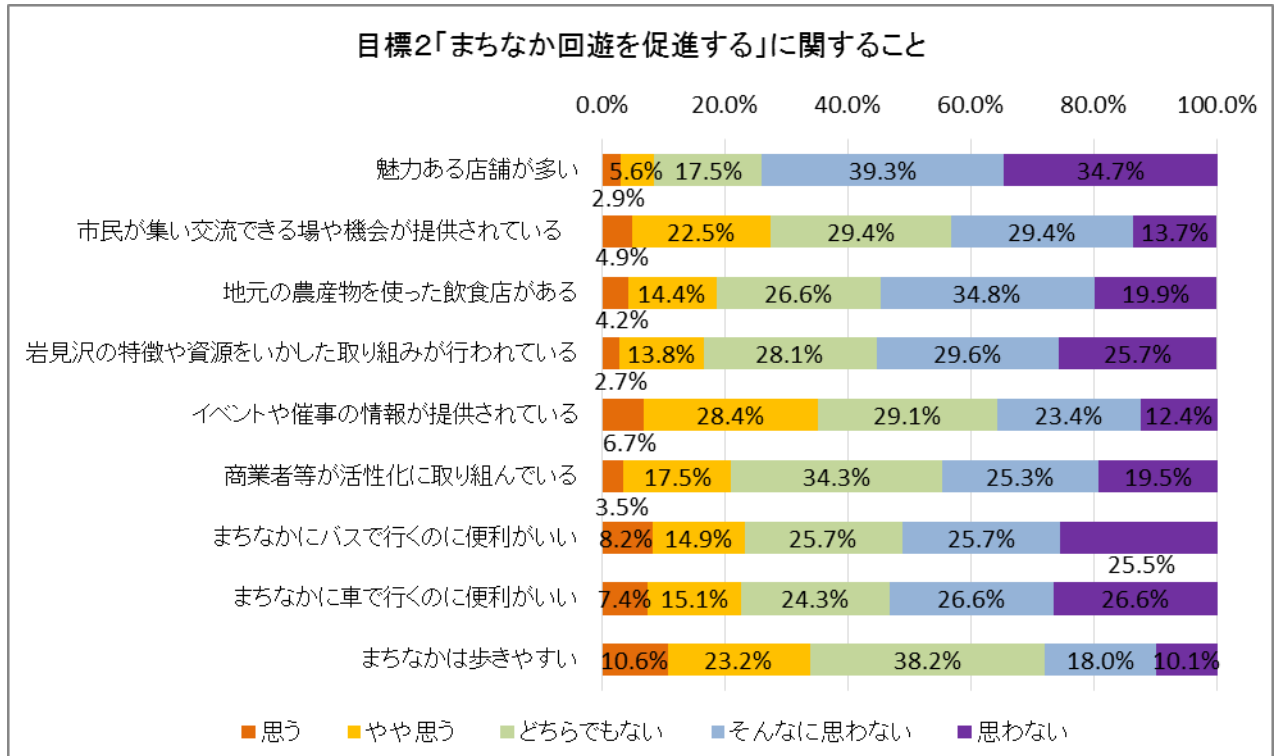
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

平成25年度に実施したアンケート調査による休日の買物動向をみると、買物で最も利用する店舗は「大型商業施設・量販店等」、買物場所については「郊外」、利用する交通手段は「自動車・オートバイ」の回答割合が高くなっています。



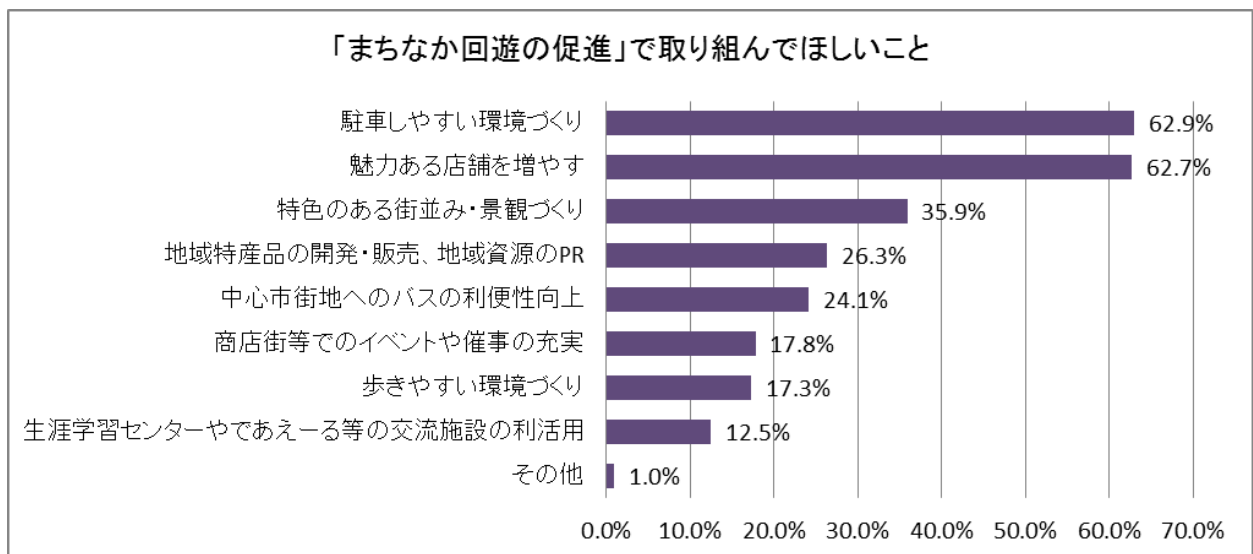
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

まちなか回遊に関する満足度については、「イベントや催事の情報が提供されている」、「まちなかは歩きやすい」の項目で満足度が高く、「魅力ある店舗が多い」、「岩見沢の特徴や資源をいかした取り組みが行われている」の項目では満足度が低くなっています。全体的にみると、「まちなかは歩きやすい」を除いて、“そんなに思わない”、“思わない”の合計が、“思う”、“やや思う”の合計を上回っています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

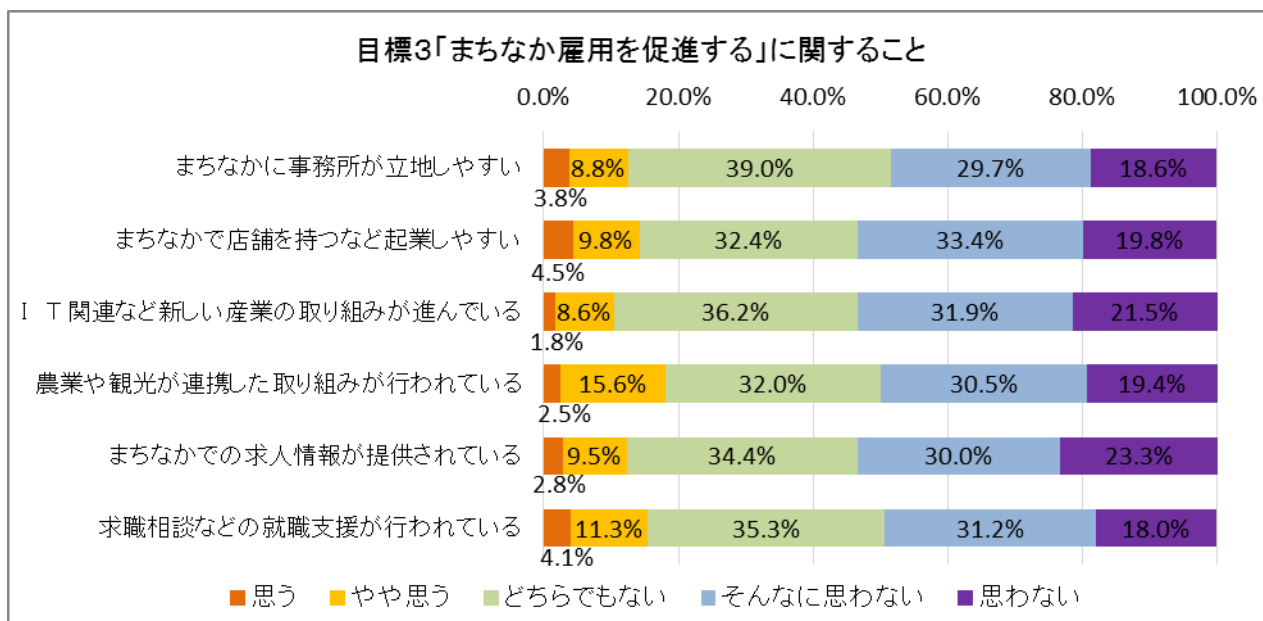
まちなか回遊で取り組んでほしいことについては、「魅力ある店を増やして楽しい買い物ができるまち」、「駐車しやすい環境づくり」のニーズが高く、これらに対する不満がまちなかの吸引力を低めている要因ともなっています。「駐車しやすい環境づくり」に関しては、買物交通手段として自動車利用が多いことも、ニーズが高い要因となっているものと思われます。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

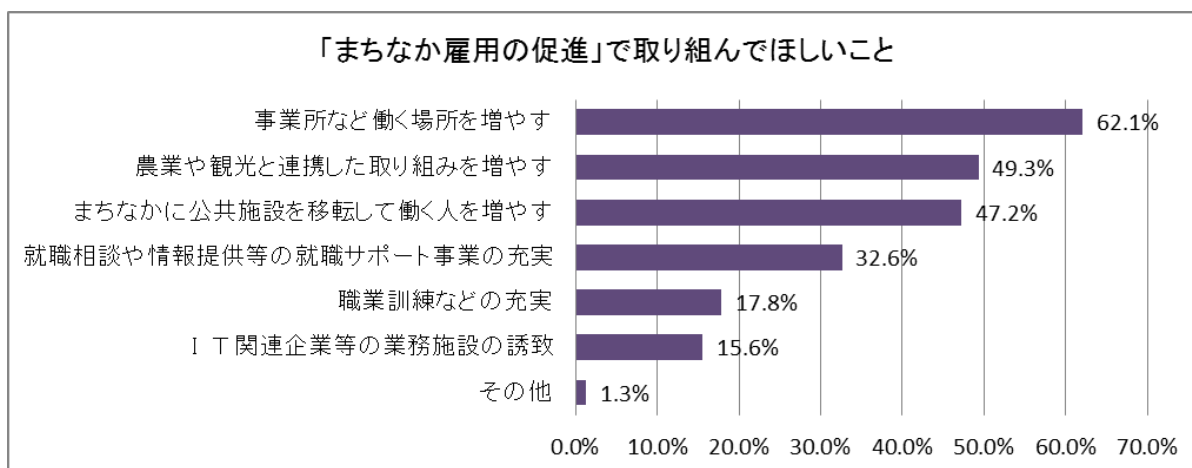
3) まちなか雇用に関する意向

まちなか雇用の促進に関する満足度は、全ての項目において評価が低い結果となっています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

まちなか雇用で取り組んでほしいことは、「事業所など働く場所を増やす」のニーズが高く、次いで「農業や観光と連携した取り組みを増やす」といった岩見沢の資源をいかした多様な産業活動の活性化や、公共施設の中心市街地への移転などにより雇用を創出し、従業者数が増加することを期待しています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

(3) 認定基本計画の目標達成状況

認定基本計画で進めた事業により居住者人口が微増に転じるなど、一部にその効果は認められましたが、計画で定めた3つの目標の指標は、残念ながらいずれも目標値を達成することができませんでした。

目 標	指 標	基準値	目標値	最新値
まちなか住まいを促進する	中心市街地居住者人口	4,740人 (H19年)	5,000人 (H25年)	4,664人 (H25年)
まちなか回遊を促進する	中心市街地歩行者通行量(平日)	5,356人 (H19年)	5,700人 (H25年)	3,500人 (H25年)
まちなか雇用を促進する	中心市街地従業者数	8,840人 (H18年)	8,900人 (H25年)	7,896人 (H25年)

【達成に至らなかった主な要因】

・ 中心市街地居住者人口

整備が完了した駅北土地地区画整理事業地区において、市営住宅の建設された街区以外の土地利用が進んでいないこと、民間事業者による賃貸住宅整備事業などにおいて、計画の変更や事業の遅れがあったこと、高齢化の進展などによる自然減や転出超過による社会減が事業の実施効果以上に多かったためと考えられます。

・ 中心市街地歩行者通行量

居住者人口が目標値に達しなかったこと、有明連絡歩道の利用者は増加しましたが、中心市街地への回遊が少なかったこと、中心市街地の大型店の撤退や駅前通りが整備中であること、商店街の空き店舗の増加などが歩行者の減少に大きく影響を与えました。

・ 中心市街地従業者数

中心市街地コンバージョン事業により予想を大幅に超える雇用増がありました。が、従業者100人を超える事業所3件の撤退や郊外への移転、景気低迷などによる雇控えなどが影響を与えました。

(4) まちなか活性化の課題

- ・ 中心市街地の人口の減少、高齢者比率の増加が続いています。
- ・ 郊外への大規模小売店舗の出店や中心市街地の大型店の撤退などにより、中心市街地の商業的な地位が相対的に低下しています。
- ・ 中心市街地の事業所数、従業者数が減少傾向にあります。
- ・ であえーる岩見沢の入込客数は微増しており、生涯学習センターいわなびの利用者についても移転前と比較して大幅に増加していますが、各通りの歩行者・自転車通行量は減少傾向にあり、事業の効果が商店街まで十分に波及していません。
- ・ 中心市街地への住み替えニーズは高いが、住みたいと思う住宅やアパートが不足しています。
- ・ 生活サービスの充実や高齢者等が暮らしやすいまちづくりへのニーズが高くなっています。
- ・ 魅力ある店舗を増やして楽しい買い物ができるまち、駐車しやすい環境づくりのほか、農業や観光と連携した取り組みを増やすことや公共施設の移転による雇用増を求める声が多くあります。
- ・ 認定基本計画では予定していた94.3%の事業に取り組みましたが、商店街や市民のみなさんへの情報提供が十分ではありませんでした。
- ・ 市民のみなさんや事業者などと、まちなか活性化の目的や必要性を共有できなかったことが、期待した効果を得られなかった要因ともなっています。

4. 計画の基本的な方針

(1) まちなか活性化の目的

本市のめざすべき将来のまちづくりの指針である「新岩見沢市総合計画」では、全ての市民が豊かで幸せに暮らせるまちを築くため、市の将来都市像を「人・地域が輝く緑と活力に満ちた文化都市」と定めています。

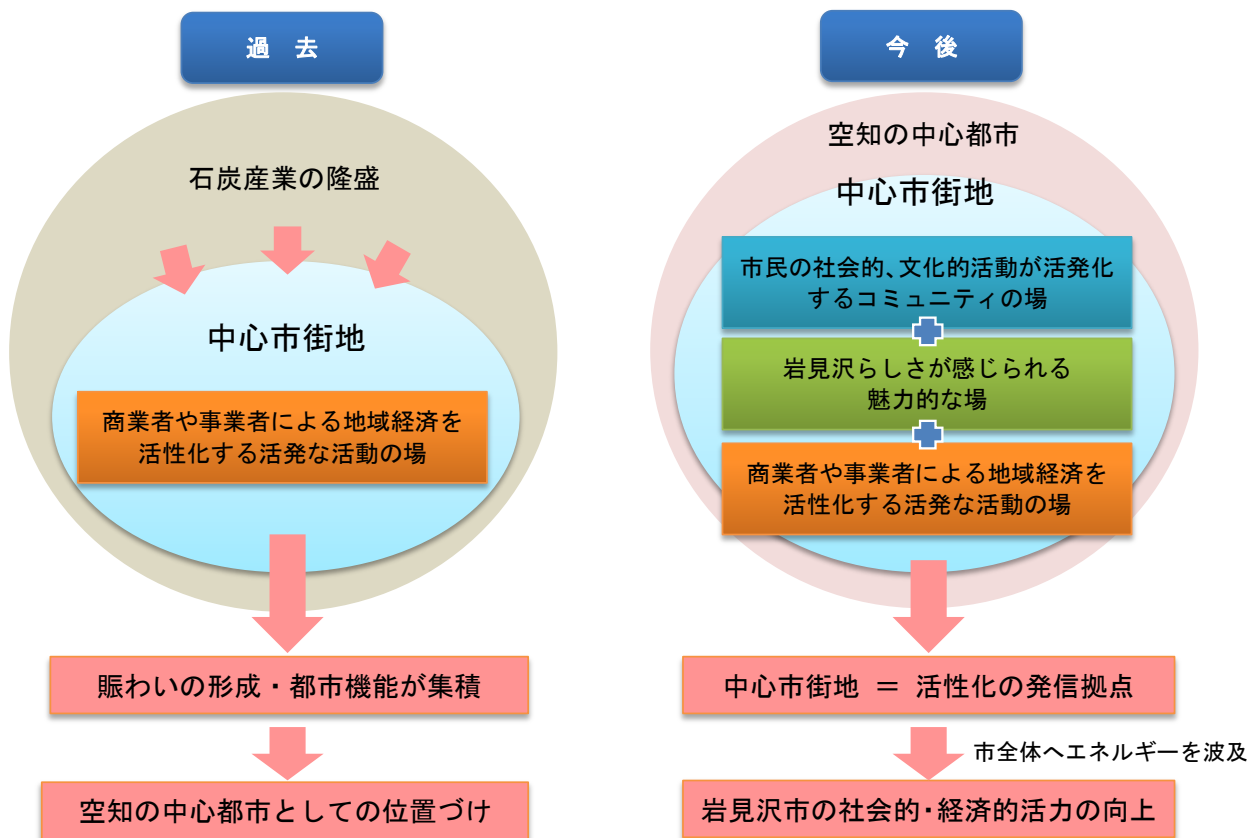
将来都市像の実現に向けてまちなかに求められる役割は、空知の中心都市にふさわしい多様な都市機能の集積と都市サービスが提供されるとともに、人々がともにふれあい、岩見沢らしい魅力が高められた“活性化の発信拠点”です。

このことが、市全体の社会的、経済的活力を向上し、市民の暮らしの質を高めていくこととなり、まちなか活性化に取り組む目的もそこにあると考えます。

今まで中心市街地は、石炭産業の隆盛に支えられながら様々な都市機能の集積が図られ、“商業者や事業者による経済を活性化する活発な活動の場”として機能してきました。

しかし、市民が豊かで幸せに暮らせるまちづくりの実現を考えると、今後はそれに加えて“市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場”、“岩見沢らしさが感じられる魅力的な場”としての機能を充実していくことが必要です。

これらのことを踏まえ、まちなか活性化施策を進めていくことで、中心市街地は真に本市の“活性化の発信拠点”となり得るものと考えます。



(2) まちなか活性化の将来像

本市では、認定基本計画や中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョンなどに基づく活性化事業の成果により、まちなかの姿はこれら計画の実施前とは着実に変わりつつあります。

しかし、居住人口、歩行者通行量、従業者数については、当初の目標には至っていません。

その要因の一つとして、これら計画において、地域が共有するまちなか活性化の将来像を描ききれていなかったことにより、事業それぞれが点で終わり、事業の拡がりや事業主体の連携に欠けた点があったことがあげられます。

この反省に立ち、今後もまちなか活性化に向けた歩みを進めていくため、本計画では「まちなか活性化の将来像」を定め、地域が一体となってその実現に向け事業を展開していくこととします。

また、将来像は、市全体のまちづくりの方向性及び商業者や市民意向を踏まえ設定するものとします。

【中心市街地の役割とニーズを踏まえた将来像設定の考え方】

1) 岩見沢の持つ地域特性や資源を活かす

本市は空知の炭鉱開発を背景に、鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史があります。

駅北地区には明治時代に建造され、近代化産業遺産にも選定されたレンガ造りの「レールセンター」が当時の名残を残しています。

平成12年に焼失した岩見沢駅舎は、平成21年に市施設機能等を併せ持つ複合駅舎として開業しましたが、建物はレンガや古いレール等を用いて岩見沢らしさを表現しました。

また、本市では明治時代から平成18年まで開催されていた「ばんえい競馬」の歴史もあります。

さらに、本市は様々な農作物が収穫され、道内有数の食糧基地としての位置づけにあります。

このような本市の歴史や地域資源を活かしながら、地域内外に“岩見沢を発信する”新たな活動の展開が必要です。

2) 空知の中心都市として都市活動を活発化する

本市は行政機能、商業、教育・文化、医療・福祉機能などの都市機能が集積し、空知の中心都市として機能しています。

今後、さらに都市機能の充実を図りながら、買物や飲食の場、市民活動の場、働く場としての都市活動を活発化させ、まちなかの賑わい形成や魅力向上を図る必要があります。

3) 幸せを実感できるまちづくりを実現する

本市のめざす“市民が幸せを実感できるまちづくり”の実現に向け、中心市街地が活性化の発信拠点として機能するためには、多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、人々のふれあいや憩いを生む交流の場の創造などに取り組む必要があります。

4) 事業推進に向けた連携体制を強化する

今までも、様々な主体が参加して活性化事業が展開されましたが、それぞれが点としての事業にとどまり連携が不十分でした。

事業効果の向上を図るためには、中心市街地活性化協議会を中心に、商工会議所、まちづくり会社、商店街及び各種団体等の実施主体が連携・協力する事業実施体制を形成する必要があります。

【まちなか活性化の将来像】

将来像設定の考え方を踏まえ、まちなか活性化の将来像を次のように定めます。

『多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた “活性化の発信拠点”をめざして』

《地域個性や広域的 位置づけを活かす》

- ・ 鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として物資、文化、情報、人が集まってきた歴史や、ばんえい競馬の歴史、食料基地としての位置づけ等を活かす。
- ・ 商業、文化、行政、医療・福祉などの都市機能が集積する空知の中心都市としての位置づけを活かす。

《多世代のふれあいを高 める魅力的な場と活力 あふれる賑わいの形成》

- ・ 買物や飲食での訪問、市民活動や交流の場及び働く場としての機能を充実させる。
- ・ 多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、ふれあいや憩いを生む交流の場の創造を図る。
- ・ 地域が連携して進める事業実施体制を構築する。

魅力が高まり、活性化された^{まちなか}中心市街地の効果を、岩見沢市全体や空知に波及させる

《活性化の発信拠 点》へ

【将来像実現のためのまちづくり展開の視点】

視点1) まちなか居住

中心市街地には200店を超える商業集積があり、暮らしの利便性は高い地区です。また、近年の中心市街地における地価の低落は、住み替えの側面からみた社会的条件としては有利と捉えることもできます。

このような状況にあって、未利用地を抱える駅北地区や中心市街地の低未利用地の土地利用の推進を図り、多世代のニーズに応えるまちなか暮らし環境を実現していく必要があります。

視点2) まちなか回遊の回復

まちなか回遊を回復するため、交流拠点の機能充実、商店街（口の字回廊）の回遊性を高める空き店舗の解消や既存店舗の魅力向上などを図る必要があります。

視点3) コミュニティの場の形成

まちなかが、市民の良質な時間を過ごせる場所、幸せを感じられる場所として機能するため、社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場を形成することが必要です。

視点4) 都市としての魅力形成

産炭地を背景に交通の要衝、物流拠点の地として繁栄した岩見沢の歴史と文化や食糧基地の位置づけなどを活かした市民活動、事業の取り組みを促進し、岩見沢の都市個性や魅力を発信していくことが重要です。

視点5) 中心市街地への交通アクセス性

中心市街地の駐車場利用に関する市民の関心は高く、既存駐車場の活用のためのソフト対策や、利用しやすい駐車場づくりが求められています。また、地域、商店街、企業、市、運行事業者などが、協働で取り組むコミュニティバスの運行なども考慮していく必要があります。

視点6) 従業者の維持・増加

新たな雇用創出のため、今までの取り組みで効果を上げ始めている空き店舗対策の拡充、既存店舗などの営業継続や新規開業の支援に向けた取り組みを、地域が協力して展開していく必要があります。また、他産業との連携や中心市街地への事業所立地に向けた環境づくりなども必要です。

＜将来像実現に向けたまちづくり展開の視点＞



(3) まちなか活性化の基本方針

まちなか活性化に向けた基本方針は、まちなか活性化の将来像とした「多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”をめざして」の実現に向け、6つのまちづくり展開の視点を踏まえ

「住みたいと思う暮らし環境づくり」、

「ふれあいと交流のある賑わいづくり」、

「地域産業の活力を生み出す環境づくり」、

を基本方針として定め、都市計画マスタープランに定める“コンパクトなまちづくり”の推進を図り、継続的、発展的なまちづくりを進めます。

基本方針 1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

中心市街地の低未利用地などを活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策の展開を推し進めます。また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住をめざします。

1) まちなか居住の促進

まちなかへの居住ニーズの高いファミリー世帯に対応した共同住宅や、サービス付高齢者向け住宅など高齢者に対応した住宅の供給など、多世代のニーズに配慮した住宅の供給を促進します。

2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり

医療・福祉施設の充実、まちなか除排雪事業の充実、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる道路環境の整備により、まちなかで安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり

多世代の人がまちなかにおいて便利で快適に暮らせるよう、買物やサービス施設利用環境等を含めた暮らし環境の充実を図るとともに、緑化推進やポケットパークの整備等により潤いを感じることでできる環境づくりを進めます。

4) まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用

空き店舗・空き地・空き家の調査・紹介を行う窓口を設置するとともに、土地・建物所有者との情報共有等により不動産の流動化を促進します。

基本方針 2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

地域らしさを大切にした取り組みや、交流拠点などを活かし、市民の交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを展開します。また、商店街（口の字回廊）の回遊性を高めるため、個店の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。

1) 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実

食糧基地としての農産物とその加工品、鉄道や炭鉱といった地域の歴史などを活かしたイベント等に取り組み、歴史や文化とふれあう機会の充実をめざします。

2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり

であえーる岩見沢等の市民交流機能の向上を図るとともに、ロの字回廊を中心に、空き店舗・空き地等を活用した魅力的な店舗や場の創出、通り空間の景観形成を図ることで、回遊性の向上を促進します。

3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出

子育て世代や若者、高齢者が集まり、創作・発表など多様な活動やイベント、買物、休息、飲食等の日常行為を通じて、若者から高齢者まで世代間の交流ができるような場や機会の創出を進めます。

4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化

中心市街地へのアクセス性を高めるため、駐車場利用環境やバス交通機関の向上を図る取り組みを促進します。

また、中心市街地の施設や店舗、イベント等の情報の発信機能を強化します。

基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

地域経済の低迷もあり従業者の減少傾向が続いている状況にありますが、就職支援や人材育成、商店街等での起業支援、農業や観光との連携、事業所立地などを進め、まちなかでの雇用促進をめざします。

1) まちなかでの就職・起業の支援

求職者のまちなかでの就職をサポートする取り組みや、空き店舗や空き地を活用して起業する人に対する支援に取り組みます。

2) 農業や観光との連携による活動の推進

基幹産業である農業や観光産業とまちなかの連携を深めて、地域農産物の付加価値向上や観光資源の利活用を進めます。

3) 地域と密着した事業所の立地促進

生活関連サービス業やコミュニティビジネスなど、地域の生活に根ざした事業所の中心市街地への立地を促進し、雇用の確保とあわせて生活の質の向上を図ります。

4) 地域を支える人材育成の促進

中心市街地における商店街の後継者対策に取り組むとともに、まちなか活性化に貢献する人材育成に取り組みます。

5. 計画の推進

まちなかの活性化を進めるには、買い物や医療、教育、福祉や行政サービスなど、生活に欠かせない都市機能やまちの魅力を総合的に高める必要があります。

また、わくわくするような「まちなか」とするためには、市民の皆さんや関係者など多くの参画を得て、一緒に岩見沢の歴史や文化を育みながら、様々な出会いや交流が図られる環境を築き上げていくことが、何よりも重要となります。

このため、計画の推進に当たっては、まちなか活性化の将来像に向かって、市民の皆さんと一緒に個性豊かなまちづくりを楽しく進められるよう、まちなか情報の発信や共有を図るとともに、中心市街地活性化協議会を中心に、商工会議所、まちづくり会社、商店街振興組合連合会、民間事業者及び各種団体等の実施主体が連携・協力できるようサポート・マネジメント体制を整えるなど、多様な主体の積極的、自主的な関与・参画のもと進めます。